

やさしい にほんご か
日本語で 書いた

いしかり し せいかつ が い ど ぶ っ く
石狩市 生活 ガイドブック

ねん がつ
2024年 8 月

いしかり し やくしょ
石狩市役所

もくじ 目次

いしかりし やくしよ 石狩市役所などの 場所	1
もしもの ^{とき} に 備 ^{そな} える	2
さいがい 災 害に 備 ^{そな} える	2
“119”に 電 ^{でんわ} 話する	3
“110”に 電 ^{でんわ} 話する	4
いしかりし 石狩市に 住 ^す むことを 届 ^{とど} ける	4
いしかりし 石狩市に 新 ^{あた} しく 住 ^す む	5
いしかりし 石狩市の なか へ 引 ^ひ っ越 ^こ す	5
いしかりし 石狩市では ないところへ 引 ^ひ っ越 ^こ す	5
すいどう 水道 と トイレ	6
いえ 家で すいどう や トイレを つか	6
トイレを つか 使う ときに きを つけ	6
すいどうりょうきん 水道 料 金と 下 水道使用 料を はら	7
ごみを 捨 ^す てる	7
いしかりし 石狩市で 働 ^{はたら} く	8
しごと 仕事を さが	9

はたら かいしゃ やくそく 働く 会社と 約束	9
しごと こま とき 仕事で 困った時	9
ぜいきん 税金	10
ぜいきん しゅるい 税金の 種類	10
ぜいきん しょうめいしょ 税金の 証明書	11
びょうき 病気 や けが	12
こくみんけんこうほけん 国民健康保険	12
こうきこうれいしゃいりようせいど 後期高齢者医療制度	13
びょういん い 病院に 行く	14
こくみんねんきん 国民年金	14
こ そだ 子どもを 育てる	16
にんしん しゅっさん 妊娠 と 出産	16
こ う とど 子どもが 生まれたことを 届ける	17
こ そだ かね 子どもを 育てるために もらえる お金	17
しょうがい こ そだ かね 障害がある 子どもを 育てるために もらえる お金	17
あか ほうもん 赤ちゃん 訪問	18
ほいくじょ にんてい えん 保育所・認定こども園	19
ふ あ み りー さ ぽー と せん たー ファミリー・サポート・センター	19

にゅうよう じけんしん 乳 幼児健診	20
よぼうせっしゅ 予防接種	20
こどもが びょうき や けがをして びょういん に いく とき 子どもが 病 気や けがをして 病 院に 行く 時	21
じどうかん と こそだ しえんせんたー 児童館 と 子育て支援センター	21
ほうか ご じどうくらぶ 放課後児童クラブ	22
こどもが いく がっこう 子どもが 行く 学校	22
しゅうがくえんじょ 就学援助	23
しょうがい ひと 障 害が ある人	24
しょうがいしゃ てちょう 障 害者手帳	24
しょうがい ある人が もらえる お金 障 害が ある人が もらえる お金	24
せいかつ こま とき 生活していて 困った時	25
しょう ひせいかつそうだん 消費生活相談	25
じんけんそうだん 人権相談	25
かね しごと こま とき お金や 仕事がなく 困った時	26
せいかつ かね とき 生活のための お金がない時	26
し 知って ほしいこと	26
じ ち かい ちょうないかい 自治会・町内会	26
こうほう にほんご いがい ことば よ 広報いしかりを 日本語 以外の 言葉で 読む	27

いしかりしやくしよ ばしよ
石狩市役所などの 場所

① いしかりしやくしよ じゅうしよ
石狩市役所の 住所

ゆうびんばんごう
郵便番号061-3292

ほっかいどう いしかりし はなかわきた じょう ちょうめ
北海道 石狩市 花川北6条1丁目

ばんち
30番地2

② いしかりしそごうほけんふくし
石狩市総合保健福祉センター「りんくる」
の 住所

ゆうびんばんごう
郵便番号061-3216

ほっかいどう いしかりし はなかわきた じょう ちょうめ
北海道 石狩市 花川北6条1丁目

ばんち
41番地1

③ あつたししよ ばしよ
厚田支所の 場所

ゆうびんばんごう
郵便番号061-3692

ほっかいどう いしかりし あつたく あつた ばんち
北海道 石狩市 厚田区 厚田45番地5

④ はまますししよ ばしよ
浜益支所の 場所

ゆうびんばんごう
郵便番号061-3197

ほっかいどう いしかりし はまますく はまます ばんち
北海道 石狩市 浜益区 浜益2番地3



もしもの時に 備える

災害に 備える

日本は 災害が たくさん 起きる 国です。

地震は いつ 起きるのか わかりません。

台風や 大雨は 6月から 10月までの 間に 来ることが 多いです。

災害から 身を 守るために 下に 書いてあることを してください。

●住んでいるところや 仕事をしているところの 近くの 避難所<災害が 起きた

時に 逃げるところ>を 家族で 確認して ください。

●住んでいるところの 近くの人と 知り合いになって ください。

災害が 起きた時に 近くの人と 協力して ください。

●大きな 地震で 家具が 倒れないように してください。

●災害が 起きた時に 必要なものを 鞆に 入れて 準備して ください。

例えば 下に 書いてあるものを 準備して ください。

・水	・ビスケット	・缶詰
・ラジオ	・懐中電灯	・ライターか マッチ
・お金	・パスポート	・健康保険証
・服	・タオル	・乾電池
・ビニール袋		

●津波が 起きた時は 海から 遠く 離れた 高いところへ 急いで 逃げて ください。

●台風や 大雨が 来たら 川や 山の 近くへ 行かないで ください。

●家の 外に 膝の 上まで 水が ある時は、 近くの 建物の 2階以上へ 行って ください。

●折れた 電柱や 切れた 電線に 近付かないで ください。

災害から 身を 守ることについて 聞くところ

石狩市役所 危機管理課 電話番号0133-72-3190

“119”に 電話する

下に 書いてある時は “119”に 電話して ください。

●病 気や けがをして 自分で 病院に 行けない時

●火事を 見つけた時

日本語が あまり 分からなくても あなたの 国の 言葉で 伝わります。

安心して 電話して ください。

電話をすると 救急車や 消防車が あなたのところに 来ます。

お金は いりません。

救急車は 急な 病 気や けがを した人を 運ぶ 車です。

消防車は 火事になったところの 火を 消しに 行く 車です。

“119”の ^{でんわ}電話について ^き聞くとこ

いしかりしょうぼうしょ ^{けいぼうか} 警防課 ^{でんわばんごう} 電話番号0133-74-7113

“110”に ^{でんわ}電話する

^{した}下に ^か書いてある^{とき}時は “110”に ^{でんわ}電話して ください。

● ^{こうつうじこ}交通事故が ^{とき}あった時

● ^{けんか}けんかを ^{ひと}している人を ^み見た^{とき}時

● ^{ひと}人が ^{さけ}叫ぶ^{こえ}声を ^き聞いた^{とき}時

● ^{たお}倒れている^{ひと}人を ^み見た^{とき}時

“110”の ^{でんわ}電話について ^き聞くとこ

さっぽろほうめんきたけいさつしょ ^{でんわばんごう} 電話番号011-727-0110

^{いしかりし}石狩市に ^す住むことを ^{とど}届ける

^{ざいりゅうかーど}在留カードを ^も持っている^{ひと}人は ^{じゅうみんとうろく}住民登録をして ください。

^{ざいりゅうかーど}在留カードは ^{にほん}日本に ^{なが}長くいる ^{がいこくじん}外国人が ^も持つ ^{みぶんしょうめい}身分証明の ^{かーど}カードです。

^{じゅうみんとうろく}住民登録は あなたが ^す住んでいることを ^{しやくしょ}市役所に ^{とど}届けることです。

^{じゅうみんとうろく}住民登録をすると ^{びょうき}病気や ^{けが}けがの^{とき}時の ^{さーびす}サービスや ^{きょういく}教育の ^{さーびす}サービスを

^う受けることが できます。

いしかりし あたらし す
石狩市に 新しく 住む

いしかりし あたらし す とき す はじ にち い ない てんにゅうとどけ だ
石狩市に 新しく 住む時は 住み始めてから 14日 以内に 転入届を 出し
て ください。

てんにゅうとどけ てつづ した か 物 しやくしょ も き
転入届の 手続きは 下に 書いてある 物を 市役所に 持って 来て ください。

●ざいりゅうかーど
●在留カード

いしかりし あたらし す ひと ぜんいん ぱすぽーと にほんいがい くに いしかりし
●石狩市に 新しく 住む人 全員の パスポート (日本以外の 国から 石狩市に
ひ こ してきた人 だけ も 持って 来て ください。)

てんしゅつしょうめいしょ にほん なか ほか いしかりし ひ こ して きた ひと
●転出証明書 (日本の 中の 他のところから 石狩市に 引っ越して 来た人
だけ も 持って 来て ください。)

●まいなんばーかーど (もっている人 だけ も 持って 来て ください。)

いしかりし なか ひ こ
石狩市の 中で 引っ越す

いしかりし なか ひ こ とき ひ こ してから にち い ない てんきよとどけ だ
石狩市の 中で 引っ越す時は、 引っ越してから 14日 以内に 転居届を 出し
て ください。

てんきよとどけ てつづ した か 物 しやくしょ も き
転居届の 手続きは 下に 書いてあるものを 市役所に 持って 来て ください。

●ざいりゅうかーど
●在留カード

●まいなんばーかーど (もっている人 だけ も 持って 来て ください。)

いしかりし ひ こ
石狩市では ないところへ 引っ越す

いしかりし ひ こ とき てんしゅつとどけ しやくしょ だ
石狩市では ないところへ 引っ越す時は 転出届を 市役所に 出して ください。

にほん 以外の くに す とき てんしゅつとどけ だ
日本 以外の 国に 住む時も 転出届を出して ください。

てんしゅつとどけ てつづ した か しゃくしょ も き
転出届の手続きは 下に 書いてあるものを 市役所に 持って 来て ください。

●ざいりゅうかーど
●在留カード

●まいなんばーかーど も ひと も き
●マイナンバーカード (持っている人 だけ 持って 来て ください。)

じゅうみんとうろく き
住民登録について 聞くところ

いしかりしゃくしょ しみんか でんわばんごう
石狩市役所 市民課 電話番号0133-72-3165

すいどう と いれ
水道 と トイレ

いえ すいどう と いれ つか
家で 水道や トイレを 使う

あなたの す 住む いえ すいどう げすいどう つか はじ 始めるとき てつづ
あなたの 住む 家で 水道や 下水道を 使い 始める時は 手続きをして くださ
い。

げすいどう と いれ だいどころ つか よご みず きれいに かわ なが
下水道は トイレや 台所を 使って 汚れた 水を きれいに 川に 流すた
めのものです。

すいどう げすいどう てつづ き
水道と 下水道の 手続きについて 聞くところ

いしかりしゃくしょ すいどうえいぎょうか でんわばんごう
石狩市役所 水道営業課 電話番号0133-72-3133

と いれ つか と き き
トイレを 使う時に 気を 付けること

と いれ と いれ っと ペー パー なが
トイレは トイレトペーパー だけを 流して ください。

ほか 他^{ほか}のものを なが 流^{なが}すと トイレ^{トイレ}の みず 水^{みず}が なが 流^{なが}れなくなります。

水道料金と 下水道使用料を 払う

水道^{すいどう}や 下水道^{げすいどう}の 料金^{りょうきん}を 払^{はら}う時^{とき}に 納付書^{のうふしよ}を 使^{つか}います。

納付書^{のうふしよ}は 料金^{りょうきん}を 払^{はら}う時^{とき}に 使^{つか}う 紙^{かみ}です。

銀行^{ぎんこう}・コンビニエンスストア^{コンビニえんすすとあ}・スマートフォン決済^{すまーとふおんけっさい}で お金^{かね}を 払^{はら}うことが できます。

払^{はら}うことを わす 忘^{わす}れないようにするには 口座振替^{こうざふりかえ}が 便利^{べんり}です。

口座振替^{こうざふりかえ}は あなたが 使^{つか}った お金^{かね}を 銀行^{ぎんこう}から 自動^{じどう}で 払^{はら}うことです。

いしかりし 石狩市^{いしかりし}に ある 銀行^{ぎんこう}へ 行^いって もうこ 申し込^{もうこ}んで ください。

水道料金と 下水道使用料について 聞くところ

いしかりしやくしよ 石狩市役所^{いしかりしやくしよ} 水道営業課^{すいどうえいぎょうか} 電話番^{でんわばんごう}号 0133-72-3133

ごみを 捨てる

ごみを き 決められた 場所^{ばしょ}では ないところに 捨^すてることは できません。

かてい 家庭^{かてい}で 出^でた ごみは ごみの しゅるい 種類^{しゅるい}で わ 分^わけて ください。

「燃^もやせる ごみ」 「燃^もやせない ごみ」 「燃^もえない ごみ」は き 決められた ふくろ 袋^{ふくろ}に い 入^いれて ください。

ごみ 袋^{ふくろ}は 市内^{しない}のスーパー、コンビニエンスストア^{コンビニえんすすとあ}などで か 買^かって ください。

ごみを ^わ分けた ^{あと}後で ごみを ^き決められた ^{ばしょ}場所に ^だ出して ください。

ごみの ^わ分け方^{かた}や ごみを ^{あつ}集める^ひ日は ^かれん^{だー}だーを ^よ読んで ください。

ごみ^かれん^{だー}だーは ^いし^{かり}し^{やく}し^ょ 石狩市役所^で ^もら^うこ^とが ^でき^ます。

ごみについて ^き聞^くと^ころ

^いし^{かり}し^{やく}し^ょ 石狩市役所 ^ごみ・^りさ^いく^るか 資源リサイクル課 ^でん^わばん^{ごう} 電話番号0133-72-3126

^いし^{かり}し ^はた^ら 石狩市で ^いし^{かり}し ^はた^ら 働く

あなたの ^ざい^{りゅう}かーど 在留カードに ^か書^いてある ^ざい^{りゅう}しかく 在留資格（日本に ^き来^た ^もく^てき 目的）以外の
し^{ごと}仕事^や ^{かつ}ど^う活動^は ^でき^ませ^ん。

ある^ばいと アルバイト^や ^{べつ}別^の ^しごと 仕事^も ^したい^{ひと}人は ^しか^くが^いか^つど^うき^ょ 資格外活動許可申請書^に ^{ひつ}よう 必要なこと

を^か書^いて、 ^はた^ら ^{かい}しゃ 会社^の ^{けい}やく^しょ 契約書^の ^こぴー コピー、^ぱす^{ぽー}と パスポート、^ざい^{りゅう}かーど 在留カードと ^{いっ}しょ 一緒に

^てい^{しゅつ}提出^{して}、 ^しか^くが^いか^つど^うき^ょ 資格外活動許可^を ^もら^って ください。

^しか^くが^いか^つど^うき^ょ 資格外活動許可^は ^さっ^ぽろ^{しゅつ}に^{ゆう}こく^ざい^{りゅう}かん^りき^{ょく} 札幌出入国在留管理局^で ^もら^うこ^とが ^でき^ます。

^しか^くが^いか^つど^うき^ょ 資格外活動許可^{について} ^き聞^くと^ころ

^さっ^ぽろ^{しゅつ}に^{ゆう}こく^ざい^{りゅう}かん^りき^{ょく} 札幌出入国在留管理局 ^でん^わばん^{ごう} 電話番号0570-003-259

しごと さが 仕事を 探す

しごと さが とき はろーわーく そうだん
仕事を 探す時は、 ハローワークで 相談して ください。

はろーわーく しごと しょうかい
ハローワークは 仕事を 紹介するところです。

そうだん とき かね
相談の時に お金は いりません。

はろーわーく い とき ばすぽーと ざいりゅうかーど もって いって ください。

●(浜益区 以外の人) はろーわーく さっぽろきた でんわばんごう 電話番号011-743-8609 ※自動音声

あんない 案内

●(浜益区の人) はろーわーく たきかわ でんわばんごう 電話番号0125-22-3416

●ジョブガイドいしかり でんわばんごう 電話番号0133-75-8609

はたら かいしゃ やくそく 働く 会社と 約束

ろうどうけいやく は あなたが はたら じかん きゅうりょう かいしゃ やくそく
労働契約は あなたが 働く 時間や 給料について 会社と 約束するものです。

ろうどうけいやく かみ か わた かいしゃ たの
労働契約は 紙に 書いて あなたに 渡すように 会社に 頼んで ください。

しごと こま とき 仕事で 困った時

しごと こま とき した か そうだん
仕事で 困った時は 下に 書いているところに 相談して ください。

●(浜益区 以外の人) 札幌 中央労働基準監督署 でんわばんごう 電話番号011-737-1195

●(浜益区の人) 滝川 労働基準監督署 でんわばんごう 電話番号0125-24-7361

いしかりし はたら き 石狩市で 働くことについて 聞くところ

いしかりし やくしょ しょうこうろうどう か でんわばんごう
石狩市役所 商工労働課 電話番号0133-72-3166

税金

日本で働いた人や住んでいる人、買い物をした人は税金を払います。

あなたの払った税金は、みなさんの生活のために使われます。

税金の種類

たとえば下に書いてある税金があります。

●所得稅：1月1日から12月31日までの1年間にあなたがもらったお金に
かかる税金です。

●消費稅：買い物をした時やサービスを受けた時に払う税金です。

●道市民稅（住民稅）：1月1日にあなたが住民登録をしている市役所に
払う税金です。

●自動車稅、軽自動車稅：4月1日に自動車やバイクを持っている人が
払う税金です。

税金について聞くところ

札幌北稅務署 電話番号011-707-5111 ※自動音声案内

石狩市役所 稅務課 電話番号0133-72-3119

税金の 証明書

所得・課税 証明書は あなたの 収入と 払う 税金について 書かれた 紙です。

納税 証明書は あなたが 払った 税金について 書かれた 紙です。

あなたが 1月1日に 住んでいたところの 市役所で お金を 払うと もらえます。

所得・課税 証明書と 納税 証明書は 下に 書いていることをする時に 必要です。

- 在留期間を 新しく 延長 したい時
- 在留資格を 変えたい時
- 子どもが 保育園に 行く時
- 市役所が 貸す 家に 住みたい時

所得・課税 証明書について 聞くところ

いしかり市役所 税務課 電話番号0133-72-3119

納税 証明書について 聞くところ

いしかり市役所 納税課 電話番号0133-72-3121

びょう き 病 気 や け が

にほん 日本では すべ 全ての人が いりょう ほけん 医療 保険に はい 入ります。

いりょう ほけん 医療 保険は みんなで かね だ あ 病 院で ぶん 自分が はら 払う お金 が すく 少 くなる せいど 制度です。

いりょう ほけん 医療 保険に はい 入ると けんこう ほけんしょう 健康 保険 証 を もらいます。

けんこう ほけんしょう 健康 保険 証 は びょういん 病 院で つか 使う カードです。

こくみんけんこう ほ けん 国 民 健 康 保 険

こくみんけんこう ほ けん 国 民 健 康 保 険は いりょう ほけん 医療 保険の ひとつです。

3 か月より なが 長く にほん 日本に いると みと 認められた がいこくじん 外国人は かならず 必ず はい 入ります。

した 下に か 書いている人は はい 入れません

● しょくば 職場の けんこう ほけん 健康 保険に はい 入っている人

● かぞく 家族の しょくば 職場の けんこう ほけん 健康 保険に はい 入っている人

● 75 さい 以上 の人

● いりょうたいざい 医療 滞在ビザで にゅうこく 入 国した人

● かんこう 観光や ほよう 保養< からだ やす 休めること>の ざいりゅうしかく 在 留 資格を も 持つ人

こくみんけんこう ほ けん 国 民 健 康 保 険に はい 入ると しやくしょ 市役所に まいつき 毎月 ほけんりょう 保険 料を はら 払いますが びょういん 病 院に

はら 払う お金 が すく 少 なくなります。

つぎ 次 に か 書いていることが ある時は にち 14 日 以内に ざいりゅうカード 在 留 カードを も 持って しやくしょ 市役所

に ^{とど}届けてください。

● ^す住むところが ^か変わる ^{とき}時

● ^こ子どもが ^う生まれた ^{とき}時

● ^{しょくば}職場の ^{けんこうほけん}健康保険に ^{はい}入る ^{とき}時や ^{やめる}やめる ^{とき}時

● ^し死んだ ^{とき}時

^{こくみんけんこうほけん}国民健康保険について ^き聞くと ^{ところ}ところ

^{いしかりしやくしょ}石狩市役所 ^{こくみんけんこうほけんか}国民健康保険課 ^{でんわばんごう}電話番号0133-72-3123

^{こうきこうれいしゃいりようせいど}後期高齢者医療制度

^{こうきこうれいしゃいりようせいど}後期高齢者医療制度は ^{いりようほけん}医療保険の ^{ひとつ}ひとつです。

^{さい}75歳 ^{いじょう}以上で ^{げつ}3か月より ^{なが}長く ^{にほん}日本に ^{いと}いると ^{みとめられた}認められた ^{がいこくじん}外国人は ^{じどう}自動
で ^{はい}入ります。

^{こうきこうれいしゃいりようせいど}後期高齢者医療制度に ^{はい}入ると ^{しやくしょ}市役所に ^{まいつき}毎月 ^{ほけんりょう}保険料を ^{はら}払いますが ^{びょう}病

^{いん}院で ^{はら}払う ^{かね}お金が ^{すく}少なくなります。

^す住むところが ^か変わる ^{とき}時は ^{しやくしょ}市役所に ^{とど}届けて ^{ください}ください。

^{こうきこうれいしゃいりようせいど}後期高齢者医療制度について ^き聞くと ^{ところ}ところ

^{いしかりしやくしょ}石狩市役所 ^{こくみんけんこうほけんか}国民健康保険課 ^{でんわばんごう}電話番号0133-72-3125

びょういん 病院に 行く

びょういん 病院に 行くときは した 下に 書いてあるものを もって 行って ください。

●健康保険証

●お金

●今 飲んでいる 薬

●おくすり手帳（持っている人 だけ もって 行って ください。）

健康保険証 は 他の人に 貸したり 借りたりすることは できません。

びょういん 病院に 行くことについて 聞くところ

いしかりしやくしょ 石狩市役所 けんこうすいしんか 健康推進課 でんわばんごう 電話番号0133-72-6124

こくみんねんきん 国民年金

ねんきん 年金は とし 年を とったときや びょうき 病気などで しょうがい 障害と なったときに お金を もらうことが できます。

3か月より ながく 日本に いると みとめられた がいこくじん 外国人は こくみんねんきん 国民年金に はいります。

こくみんねんきん 国民年金に はいると ほけんりょう 保険料を はらう 決まりが あります。

した 下に 書いてある人は こくみんねんきん 国民年金の ほけんりょう 保険料を はらわなくていい人です。

●20歳 未満の人

●60歳 以上の人

●医療滞在ビザで日本にきた人

●観光や保養＜体を休めること＞の在留資格を持つ人

●厚生年金（会社で働く人が入る年金）に入っている人

●厚生年金に入っている人から生活のためのお金をもらっている夫

または妻

したか書いているときは市役所で国民年金に入る手続きをしてください。

●日本に来て住む時

●厚生年金をやめた時

せいかつ生活のお金が必要で足りなくて保険料を払えない人は、保険料を払わなくていい

場合や保険料が安くなる場合がありますので、市役所に聞いてください。

日本の年金をやめて日本から出る人は日本の年金をもらうことができません。

ただし、保険料を6か月以上払った人で年金を受け取っていない時は

手続きをすると払った保険料の一部を返してもらえます。

日本を出てから2年以内に脱退一時金請求書を日本年金機構に出してください。

国民年金について聞くとこ

石狩市役所 市民課 電話番号0133-72-3122

こどもを そだ 育てる

にんしん 妊娠 と しゅっさん 出産

にんしん 妊娠は こどもが なか お腹に いることです。

にんしん 妊娠すると たと 例え した 下 に 書いている しょうじょう 症状が あります。

●せいり 生理が おく 遅れている。

●は け 吐き気が する。

●むね 胸が は 張ってきた。

にんしん 妊娠したと おも 思ったら さんふじんか 産婦人科の ある びょういん 病院に 行って ください。

びょういん 病院で しんさつ 診察を う 受けると しゅっさん 出産する ひ が 分かります。

しゅっさん 出産は こどもを う 産むことです。

びょういん 病院に 行った あとで しやくしょ 市役所に にんしん 妊娠したことを とど 届けて ください。

にんしん 妊娠したことを しやくしょ 市役所に とど 届けると ぼしけんこうてちょう 母子健康手帳が もらえます。

ぼしけんこうてちょう 母子健康手帳は かあ お母さんと こ 子どもの けんこう 健康について きろく 記録するための ノートです。

にほん 日本では しゅっさん 出産するときは 1 しゅうかん 週間くらい にゅういん 入院します。

しゅっさん 出産の時に にゅういん 入院すると 50 まんえん 万円くらいのお金がかね かります。

にんしん 妊娠や こどもを う 産むことで わ 分からないことは そうだん 相談して ください。

にんしん 妊娠 と しゅっさん 出産について き 聞くとこ

いしかりしやくしょ 石狩市役所 こ 子ども政策課 せいさく 電話番 ばんごう 電話番号0133-72-3116

子どもが 生まれたことを 届ける

子どもが 生まれたら、 生まれた 日から 14日 以内に 市役所に 出生届を 出してください。

札幌出入国在留管理局に 子どもの 在留資格の 手続きを 聞いて ください。

大使館か 領事館に 子どもを 自分の 国に 登録する 手続きを 聞いて ください。

出生届について 聞くところ

いしかりしやくしよ しみんか でんわばんごう
石狩市役所 市民課 電話番号0133-72-3165

子どもを 育てるために もらえる お金

子どもが 中学校を 卒業するまで 児童手当を もらうことが できます。

児童手当は 子どもを 育てている人が もらえる お金です。

市役所で 手続きを してください。

児童手当について 聞くところ

いしかりしやくしよ こどもかていか でんわばんごう
石狩市役所 子ども家庭課 電話番号0133-72-3128

障害がある 子どもを 育てるために もらえる お金

障害がある 子どもを 育てている人は 特別児童扶養手当を もらうことが でき

ます。

とくべつじどうふようてあて しょうがい こ さい
特別児童扶養手当は、障害のある子どもが20歳になるまで もらうことができる

かね
お金です。

しゅうにゅう おお ひと
収入が多い人は もらうことが できません。

りんくるで てつづ
りんくるで 手続きを してください。

とくべつじどうふようてあて き
特別児童扶養手当について 聞くところ

いしかりしやくしょ しょうがいふくしか でんわばんごう
石狩市役所 障がい福祉課 電話番号0133-72-3194

あか ほうもん
赤ちゃん 訪問

こ しょう かい しょう ひと ほうもん
子どもが 生まれた 家庭を 市役所の人が 訪問します。

しょう しょう ひと こ そだ たす した か
市役所の人 は 子どもを 育てることを 助けるために 下に 書いていることをしま
す。

こ からだ ようす み
●子どもの 体 の 様子を 見る。

こ たいじゅう はか
●子どもの 体重 を 測る。

こ そだ とき ふあん わ き
●子どもを 育てる時の 不安や 分からないことを 聞く。

こ そだ とき やく た はなし
●子どもを 育てる時に 役に立つ 話を する。

あか ほうもん き
赤ちゃん訪問について 聞くところ

いしかりしやくしょ こ せいさく か でんわばんごう
石狩市役所 子ども政策課 電話番号0133-72-3116

ほいくじょ にんてい えん 保育所・認定こども園

しょうがっこう はい まえ こども あず
小 学校に 入る前までの 子どもを 預けることが できます。

しやくしよ てつづ
市役所で 手続きを してください。

●ほいくじょ おや しごと びようき とき しょうがっこう はい まえ こども あず
●保育所：親が 仕事や 病気の時 小 学校に 入る前までの 子どもを 預け
ることが できます。

●にんてい えん おや しごと びようき とき しょうがっこう はい まえ こども
●認定こども園：親が 仕事や 病気の時 小 学校に 入る前までの 子どもを
あず
預けることが できます。 3さいいじょう の 子どもは おや しごと
を して なくても
あず
預けることが できます。

ほいくじょ にんてい えん
保育所・認定こども園について 聞くところ

いしかりしやくしよ こ かにていか でんわばんごう
石狩市役所 子ども家庭課 電話番号0133-72-3197

ふ あ み り ー さ ぽ ー と セ ン タ ー ファミリー・サポート・センター

ふ あ み り ー さ ぽ ー と セ ン タ ー は かいいん たす あ じぎょう
ファミリー・サポート・センターは 会員になって 助け合う 事業です。

ほいくえん がっこう おく むか おや ようじ ある とき など に う 生まれてから しょうがくせい
保育園や 学校の 送り迎え 親の用事が ある時などに 生まれてから 小 学生
までの こどもを あず
預けることが できます。

りよう
利用には お金がかねが かかります。

しやくしよ かいいん てつづ
市役所で 会員になる 手続きを してください。

ふ あ み り ー さ ぽ ー と セ ン タ ー
ファミリー・サポート・センターについて 聞くところ

いしかりしやくしよ こ せいさく か でんわばんごう
石狩市役所 子ども政策課 電話番号0133-72-3192

にゅうよう じ けんしん 乳 幼児健診

こどもが 4 か月、 10 か月、 1 歳 6 か月、 3 歳になった時に、 健康診断を 受

けてください。市役所が 手紙で 知らせます。

お金は いりません。

こどもの 健康診断では 例えば 下に 書いていることを 確認します。

● 身長

● 体重

● 体の 動き

こどもを 育てていて 心配していることは 相談して ください。

にゅうよう じ けんしん
乳 幼児健診について 聞くところ

いしかり しゃくしょ こども せいさく か でんわばんごう
石狩市役所 子ども政策課 電話番号0133-72-3116

よ ぼうせっしゅ 予防接種

よ ぼうせっしゅ びょうき にならない または おも 重くならないために びょういん 病院でする ちゅうしゃ 注射
のことです。

よ ぼうせっしゅ しゅるい 種類によって 受ける じ き 時期が 決まっています。

ほうりつ で き 決められている よ ぼうせっしゅ お金がいりません。

こどもが よ ぼうせっしゅ を 受けたら びょういん 病院で そのことを ぼ し けんこう て ちょう 母子健康手帳に 書いて
もらって ください。

よぼうせっしゅ 予 防 接 種 について き 聞 く ところ

いしかりしやくしよ こ せいさく か でんわばんごう
石 狩 市 役 所 子 ども 政 策 課 電 話 番 号 0133-72-3116

こ どもが びょうき 病 気 や けがをして びょういん 病 院 に い とき 行 く 時

ちゅうがくせい 中 学 生 までの こ どもが びょうき 病 気 や けがをしたときは びょういん 病 院 に はら かね お 金 が やす 安 くなり
ます。

こ どもが びょういん 病 院 に い とき 行 った 時 に はら かね お 金 について き 聞 く ところ

いしかりしやくしよ こ かい か でんわばんごう
石 狩 市 役 所 子 ども 家 庭 課 電 話 番 号 0133-72-3128

じどうかん 児 童 館 と こ ぞだ し えん 子 育 て 支 援 センター

じどうかん 児 童 館 は こ どもが あそ 遊 ぶ ところ です。

じどうかん 児 童 館 の なか 中 に ある ようじかいほう 幼 児 開 放 や こ ぞだ し えん センター 子 育 て 支 援 センター は こ どもと いっしょ 一 緒 に あそ 遊 ぶ
ところ です。

た く さ ん の お も ち ゃ や ほん 本 が あ り ま す 。

こ どもを そだ 育 て て い る お とう 父 さ ん や お かん 母 さ ん と で あ 出 会 う こ と が で き ま す 。

こ どもを そだ 育 て る こ と に つ い て そうだん 相 談 す る こ と が で き ま す 。

じどうかん 児 童 館 と こ ぞだ し えん 子 育 て 支 援 センター について き 聞 く ところ

いしかりしやくしよ こ せいさく か でんわばんごう
石 狩 市 役 所 子 ども 政 策 課 電 話 番 号 0133-72-3192

ほうかごじどうくらぶ 放課後児童クラブ

ほうかごじどうくらぶは しょうがっこうの じゅぎょうが おとつたあ、 こどもが あんぜん あそ

だり べんきょう などが できるところです。

おとうさんや おあさんが しごとなどで いえにいない しょうがくせい りようが 利用できます。

りようには おかねが かかります。

しやくしよ てつづ 市役所で 手続きを してください。

ほうかごじどうくらぶについて き 聞くところ

いしかりしやくしよ こどもせいさくか でんわばんごう
石狩市役所 子ども政策課 電話番号0133-72-3192

こどもが いく がっこう 子どもが 行く 学校

にほんでは しょうがっこうに ねんかん、 ちゅうがっこうに ねんかん いって べんきょうを します。

こどもが さいになったら つぎの がつに しょうがっこうに い 行きます。

こどもが さいになったら つぎの がつに ちゅうがっこうに い 行きます。

がいこくじんの こどもも むりようで きょういくを うけることが できます。

がっこうで 出る しよくじや がっこうで きる ふくは おかねが います。

しょうがっこうと ちゅうがっこうについて き 聞くところ

いしかりしきょういくいいんかい がっこうきょういくか でんわばんごう
石狩市教育委員会 学校教育課 電話番号0133-72-3171

就学援助

就学援助は、小学校や中学校で必要なものをかうためのかねなどをもらうことです。

家族のしゅうにゅうがすくない子どものほごしゃは、就学援助を受けることができます。

保護者は親または親のかわりをするひとです。

たとえば、下に書いてあるものに必要なかねなどをもらうことができます
(学年によってもらえるものが決まっています)。

●制服(中学校で着るそろいのふく)

●文房具(学校で使うどうぐ)

●給食(学校で出るしょくじ)

●医療(特定のびょうきのちりょう)

就学援助を受けたいときは、学校にそうだんしてください。

就学援助についてきくところ

いしかりしきょういくいいんかい 学校教育課 電話番号0133-72-3171

しょうがい 障 害が ある人

しょうがいしゃ てちょう 障 害者手帳

しょうがいしゃてちょう しょうがい しょうめい てちょう
障 害者手帳は 障 害が あることを 証 明する 手帳です。

しょうがいしゃてちょう も しょうがい ひと たと した か しょうびす う
障 害者手帳を 持っている人は 例えば 下に 書いている サービスを 受けるこ
とが できます。

● しょくじ にゅうよく たす ひつよう とき てつだ
● 食 事や 入 浴で 助けが 必要な時に 手伝ってもらう。

● はら ぜいきん すく
● 払う 税金が 少なくなる。

● ばす でんしゃ たくしー りょうきん やす
● バスや 電車、タクシーの 料金が 安くなる。

しょうがい ひと しょうがいしゃてちょう もう こ
障 害が ある人は りんくるで 障 害者手帳を 申し込んで ください。

しょうがいしゃてちょう き
障 害者手帳について 聞くとこ

いしかりしやくしょ しょう ふくし か でんわばんごう
石狩市役所 障 がい福祉課 電話番号0133-72-3194

しょうがい ひと かね 障 害が ある人が もらえる お金

いえ す しょうがいしゃてちょう も おも しょうがい まいにち せいかつ
家に 住み 障 害者手帳を 持っていて 重たい 障 害のため 毎日の 生活で

たす ひつよう ひと かね とくべつしょうがいしゃてあて
助けが 必要な人は お金（特別 障 害者手当）を もらうことが できます。

しゅうにゅう おお ひと
収 入が 多い人は もらうことが できません。

りんくるで てつづ
りんくるで 手続きをして ください。

しょうがい かね き
障 害が ある人が もらえる お金について 聞くとこ

いしかりしやくしょ しょう ふくし か でんわばんごう
石狩市役所 障 がい福祉課 電話番号0133-72-3194

せいかつ 生活していて こま とき 困った時

しょう ひ せいかつ そうだん 消 費 生 活 相 談

たと しょうひん か あいて さーびす う かいしゃ とらぶる
例 えば 商 品 を 買 った 相 手 や サ ー ビ ス を 受 け た 会 社 と ト ラ ブ ル に な っ て

こま そうだん かね
困 っ た ら 相 談 し て く だ さ い 。 お 金 は い り ま せ ん

しょうひせいかつ き 消 費 生 活 に つ い て 聞 く と こ ろ

いしかりししょうひせいかつ でんわばんごう
石 狩 市 消 費 生 活 セ ン タ ー 電 話 番 号 0133-75-2282

どようび にちようび しゅくじつ しょうひしゃほっとらいん でんわばんごう
土 曜 日 ・ 日 曜 日 ・ 祝 日 は 消 費 者 ホ ッ ト ラ イ ン 電 話 番 号 188

じんけん そうだん 人 権 相 談

たと した か こま そうだん
例 えば 下 に 書 い て い る こ と で 困 っ た ら 相 談 し て く だ さ い 。

かね
お 金 は い り ま せ ん 。

- あぱーと す ことわ
ア パ ー ト に 住 む こ と を 断 ら れ た 。
- せくしゃるはらすめんと ばわーはらすめんと う
セ ク シ ャ ル ハ ラ ス メ ン ト や パ ウ ー ハ ラ ス メ ン ト を 受 け て い る 。
- どめすていっくばいおれんす <かてい なか らんぼう こうどう> を う
ド メ ス テ ィ ッ ク バ イ オ レ ン ス <家 庭 の 中 で の 乱 暴 な 行 動 > を 受 け て い る 。

じんけん 人 権 に つ い て 聞 く と こ ろ

さっぽろほうむきよく でんわばんごう
札 幌 法 務 局 電 話 番 号 0570-003-110

いしかりしやくしょ こうちょう しみんせいかつか でんわばんごう
石 狩 市 役 所 広 聴 ・ 市 民 生 活 課 電 話 番 号 0133-72-3191

お金や 仕事^{しごと}がなくて 困^{こま}った時^{とき}

お金や 仕事^{しごと}がなくて 困^{こま}っている人^{ひと}は 社会福祉協^{しゃかいふくしきょうぎかい}議会^{ぎかい}に 相^{そう}談^{だん}して ください。

社会福祉協^{しゃかいふくしきょうぎかい}議会^{ぎかい}の人^{ひと}が 安^{あん}心^{しん}して 生^{せい}活^{かつ}をする 方^{ほう}法^{ぽう}を 教^{おし}えてくれます。

お金や 仕事^{しごと}について 相^{そう}談^{だん}するところ

いしかりししゃかいふくしきょうぎかい 石狩市社会福祉協^{でんわばんごう}議会^{ぎかい} 電話番号0133-72-8220

生^{せい}活^{かつ}のための 金^{かね}がない時^{とき}

生^{せい}活^{かつ}保^ほ護^ごは 国^{くに}から 生^{せい}活^{かつ}するた^ための 金^{かね}を 助^{たす}けてもら^{もら}うことがで^できる 制^{せい}度^どです。

病^{びょう}気^きなどで 働^{はたら}けなかつたり 金^{かね}に 困^{こま}つたりした時^{とき}は 相^{そう}談^{だん}して ください。

生^{せい}活^{かつ}のための 金^{かね}がない時^{とき}に 聞^きくところ

いしかりしやくしよ ふくしそうむか 石狩市役所 福祉総務課 電話番号0133-72-3127

し 知^しって ほ^ほしいこと

自治会・町内会

自治会・町内会は 同^{おな}じ 地^ち域^{いき}に 住^すむ人^{ひと}が 協^{きょう}力^{りょく}して 住^すみやすい 地^ち域^{いき}にする
た^ための 団^{だん}体^{たい}です。

外^{がい}国^{こく}人^{じん}も 入^{はい}ることが でき^{でき}ます。

自治会・町内会に入る人は会費を払います。

例えば下に書いていることをしています。

●住んでいる町の掃除

●防災訓練（地震や台風から身を守るための訓練）

●地域の祭り

自治会・町内会について聞くとこ

石狩市役所 広聴・市民生活課 電話番号0133-72-3143

広報いしかりを日本語以外の言葉で読む

広報いしかりは石狩市役所が石狩市に住んでいる人のために作っている雑誌です。

広報いしかりを読むと生活に役立つ情報や行事の情報が分かります。

広報いしかりを9の国の言葉で読むには翻訳サービス「カタログポケット」

を利用してください。

カタログポケットを利用するには、下に書いている2つの方法があります。

●スマートフォンにアプリを入れる。



▲iOS



▲Android

●^{いんたーねっと}インターネットに ^{つながっている} つながっている ^{パソコンの} パソコンの ^{ぶらうざで} ブラウザで ^{みる。} みる。



^{かたろぐぽけっと}カタログポケットについて ^き 聞くところ

^{いしかりしやくしょ}石狩市役所 ^{ひしよこうほう か}秘書広報課 ^{でんわばんごう}電話番号0133-72-3145